

**将来に向けた拡大された戦略的パートナーシップの更なる相乗効果に関する  
日本国及びカザフスタン共和国の間の共同声明  
(仮訳)**

2025年12月18日、高市早苗日本内閣総理大臣とカスム・ジョマルト・トカエフ・カザフスタン共和国大統領は東京で会談を行った。

両首脳は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化の重要性を強調し、国連憲章、特に全ての国の独立、主権及び領土保全の尊重という原則を堅持する継続的な決意を表明した。両首脳は、世界的・地域的な平和、安全保障及び安定を促進する相互の意思を表明した。

両首脳は、これまでに達成された戦略的協力に基づき、相互連携を強化する具体的プロジェクトの推進で一致した。

両首脳は、下記に例示された二国間協力イニシアティブの実施や重点協力3分野を通じ、相互パートナーシップの更なる発展で一致した。

## **I 政治分野**

1 双方は、2025年に日本外務大臣のカザフスタン訪問及びカザフスタン外務大臣の日本訪問が成功裏に行われたことを踏まえ、ハイレベル相互訪問を含む継続的な政治対話を通じて二国間関係を発展させる。

2 双方は、関連する国際フォーラムや組織の枠組みを含む、議会間交流を更に強化する。カザフスタン側は、日本国会の一方の院の議長による訪問の実現に関心を表明した。

3 双方は、地域的・世界的課題に関する政務協議の重要性を再確認し、これを定期的に開催することを確認した。

4 双方は、様々な分野における協力強化に向けた2025－2026年の日本・カザフスタン外務省間の協力のための行動計画に両国外相が署名したこと歓迎した。

5 双方は、自治体間の連携を促進し、2024年8月の広島市とセメイ市間の交流・連携に関する文書の署名並びに、平和首長会議加盟都市としての協力事業の質的強化・定着における両市の取り組みを歓迎した。

6 日本側は、国際協力機構（JICA）のプログラムなどを通じ、行政・市政分野における知見の共有に向けて両国公務員間の交流を引き続き促進する。

## **II 安全保障の強化**

7 双方は、防衛当局間の協力における進展を歓迎した。

8 双方は、核軍縮・不拡散分野における協力を継続することを確認し、「核兵

器のない世界」の実現に向けたコミットメントを表明した。

9 双方は、核兵器の使用又は実験による影響を受けた人々及び地域に対する被害者支援及び環境修復等の分野で協力を実施してきた。

双方は、医療機器の供与を通じた日本の核実験被害者支援に関する交換公文の署名・交換を歓迎した。

10 双方は、カザフスタン共和国において削減される核兵器の廃棄に係る協力及びこの協力のための委員会の設置に関する日本国政府とカザフスタン共和国政府との間の協定の枠組みにおいて、30年近く協力してきた。同枠組みに基づく事業を締めくくるため、カザフスタン政府関係者を日本に招待した機会、及びその後の意見交換の機会をとらえ、双方は、本協定終了後の二国間協力の可能性について協議した。

11 双方は、あらゆる形態のテロに対する断固たる非難を改めて確認した。国際的な薬物問題に対処するに当たり、日本とカザフスタン共和国の麻薬取締機関間の協力の重要性を確認した。

12 双方は、国境管理及び法執行能力、情報分析能力並びに組織間ネットワーク連携の強化を通じ、国際的な組織犯罪、テロ及び暴力的過激主義への対策における協力を継続することで一致した。

13 双方は、日本政府が主催しカザフスタンを含む中央アジア5か国の法執行機関が出席したテロ対策ワークショップが本年2月14日に東京で成功裏に開催されたことを歓迎した。

14 双方は、司法当局による協力覚書の署名を歓迎し、法の支配の強化に向けた協力の推進で一致した。

### **III 重点協力3分野**

#### **グリーン・強靭化：気候変動対策と整合的な新産業開発及び産業高度化等の協力**

15 日本は、地域全体の災害リスク軽減のための体制強化を支援する。双方は、大規模災害時の地域レベルの災害対応能力の強化及び地震に対する意識と準備態勢の向上に特に重きを置き、地域・国家レベルの災害対応能力を目的として、日本が国連開発計画(UNDP)と措置を実施していることを歓迎した。双方は、「統合的なダム管理システムを用いた洪水制御計画」への日本の支援に関わる交換公文への署名を歓迎した。

16 双方は、二国間クレジット制度(JCM)における具体的なプロジェクト形成及びエネルギー・トランジションに向けた官民の協力にコミットし、今年1月のアスタナにおける第1回JCM合同委員会の開催を歓迎した。

17 双方は、気候変動や大気汚染、生物多様性の保全など、環境分野における

協力を更に強化するため、環境保護分野における二国間協力覚書の署名を歓迎した。

18 双方は、国際協力銀行（J B I C）とカザフスタン開発銀行間の環境保全プロジェクト開発支援に向けた協力で一致した。

19 カザフスタン側は、カスピ海とバルハシ湖の水位低下問題に関して説明し、地域現象にとどまらない世界的な関心に匹敵する警報としての重要性を強調した。

20 双方は、カスピ海の水資源保全に向けた取組や、2026年4月22日から24日まで国連及びその他の国際機関と連携して開催予定の地域環境サミット等、カザフスタンのイニシアティブの重要性を指摘した。

21 双方は、2023年9月に開催された第1回「中央アジア+日本」対話・経済エネルギー対話の成果の進展として、日本国経済産業省とカザフスタン共和国エネルギー省がエネルギー・トランジションに関する協力覚書に署名したこと、及び2025年9月に第2回経済エネルギー対話を開催したことを歓迎した。

22 双方は、経済成長、エネルギー安全保障及び脱炭素化を同時に達成することの重要性を認識し、多様な道筋を通じたカーボンニュートラル／ネット・ゼロという共通目標の達成で一致した。この点に関し、双方は、第2回経済エネルギー対話で提示されたネット・ゼロ目標に向けたエネルギー・トランジションロードマップと、エネルギー分野における民間セクターによる協力プロジェクトの進展を歓迎した。

23 日本は更に「エネルギー・マネージメントシステム」及び「ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング（ZEB）／ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の普及を通じ、産業・消費者分野におけるエネルギー効率の向上を支援する。

24 双方は、省エネ機器、太陽光、風力、水素・アンモニア、二酸化炭素回収・利用・貯留（CCUS）及び持続可能な燃料の利用を含む、クリーンエネルギーへの移行における協力を検討する。

25 世界のエネルギー安全保障への貢献とカーボンニュートラル／ネット・ゼロの達成に向け、双方は小型モジュール炉（SMR）技術の開発分野における協力の機会を模索する。

26 双方は、日本原子力研究開発機構とカザフスタン共和国国立原子力センター及びカザフスタン共和国核物理学研究所との協力の拡大を歓迎し、原子力エネルギーの平和的利用分野において、引き続き経験を共有する。

双方は、高温ガス炉や高速炉などの革新炉の研究や人材育成を含む原子力エネルギーの平和的利用における協力の強化を支援する。

27 日本は、パリ協定の枠組みにおいて提出される温室効果ガス排出量に関するより正確かつ透明性のある報告書の作成に向けた、温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）シリーズを利用したカザフスタンとの協力を継続する。

28 双方は、中央アジアの経済的強靭性の強化のために、サプライチェーンの強靭性とクリーンエネルギーへの転換及び製造業に不可欠な重要鉱物の協力を通じた、互恵的協力の促進の重要性を再確認した。双方は、重要鉱物の供給源の多角化の重要性を認識した。双方は、重要鉱物の供給拡大の可能性と、この点におけるカザフスタンのグローバルなサプライチェーン安全保障を確保する役割を議論した。

29 双方は、グリーン・トランسفォーメーション（GX）やデジタル・トランسفォーメーション（DX）等の様々な分野における政府間及び企業間の連携に関し、国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関（JCCP）が主催する研修プログラム等を通じ、人材育成やベストプラクティスの共有に重点を置いて協力する。

30 国連持続可能な開発目標（SDGs）の達成における日本の豊富な経験を踏まえ、日本政府はアルマティに中央アジア及びアフガニスタン向けの国連持続可能な開発目標地域センターが設立されることを歓迎し、同センターとの協力の道筋を探る意向を表明する。

31 双方は、2023年11月に東京で開催された日本・カザフスタン経済協力官民合同委員会を歓迎し、2026年に次回会合を開催する意向を表明した。

**連結性**：物流、交通、人的交流の強化、及び様々な技術とDXによる社会的課題への取組。

32 カザフスタン側は、日本が政府開発援助（ODA）を様々な官民の主体を巻き込む触媒としてより戦略的に活用することで開発効果全体の最大化を目指す取組を留意した。

双方は、域内及び中央アジアから世界への連結性を強化するべく、「カスピ海ルート」に関して、協力の促進と拡大について一致した。

カザフスタンは、ユーラシア大陸の中心という同国の戦略的位置を活用し、東西間の輸送・物流を大幅に強化することを目的とした同ルートの重要性を説明した。日本は、モノ、ヒト、情報の流れを促進する同ルートの歴史的意義を認識した。

33 双方は、協力の一環として、世界税関機構（WCO）と連携した税関職員に対する研修の実施、及び「カスピ海ルート上のアクタウ港税関における貨物検査機材整備計画」への日本側の支援決定を歓迎した。

34 また、「カスピ海横断国際輸送ルート」に関し、日本は、重要な物流課題

の特定を目指し、官民連携による輸送調査を実施している。日本は、この新興ルートに沿った物流施設の公式視察を実施し、日本企業の同ルートの運用環境及び潜在的な機会に関する理解の深化を図っている。

35 双方は、国際共同研究プログラムである「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)」の枠組みにおいて、レアメタル分野における共同研究協力を推進する。

双方は、カザフスタンにおける持続可能性を意識した鉱山開発計画と適切な鉱山環境管理を促進するために、AIとデジタル技術を効果的に活用することにより効率的な管理・鉱山環境対策を可能とする「スマートマイニング+」技術を活用することを検討する。

36 双方は、エア・アスタナ社が2026年五両国間の定期直行便の運航を計画しており、また日本航空とエア・アスタナ社が直行便及び両国の国内線ネットワークにおけるコードシェア契約に署名したことを歓迎した。双方は、直行便の運航開始に向けた活動を推進することにより、相互の旅客移動の増加を促進する。

37 双方は、二国間航空協定に関する政府間交渉の開始で一致した。

38 双方は、国際獣疫事務局 (WOAH) の国際基準を踏まえて、動物衛生保護の分野における協力を継続する。

39 双方は、植物遺伝資源の収集・利用及び農地土壤改良のための研究機関間の協力や様々な事業プロジェクトの発展を歓迎し、農業当局による協力覚書の締結を歓迎するとともに、持続可能な開発を推進するための農業分野における協力の促進で一致した。

40 双方は、世界の食料安全保障の課題に対処し、食料・農業分野における投資・貿易を促進するため、農産物・食品供給分野における協力の発展で一致した。

41 双方は、持続的な経済発展の実現と社会的課題の対処に向けた人工知能 (AI) の可能性を活用するため、安全、安心で信頼できるAIのガバナンスとエコシステムの開発・支援に協力することで一致した。

日本とカザフスタンの大規模なデジタル化とAI技術の経済への統合に関する取組を踏まえ、双方は、新たに創設されたAI協力のための日本・中央アジアパートナーシップを含めた同分野における共同プロジェクトの実施に関心を表明した。

42 双方は、日本経済産業省とカザフスタン共和国貿易統合省間の協力覚書の署名を歓迎し、二国間貿易の拡大と、二国間の経済協力の一層の促進を目的とした相互のイニシアティブを支援するため共に努力する。

人づくり：日本とカザフスタンのパートナーシップによる、能力強化された人

## 材による繁栄

4 3 双方は、教育、学術、芸術、文化、情報、クリエイティブ産業及び両国間のスポーツ交流、アニメーションコンテンツ、日本・カザフスタン映画共同制作などを含むその他の分野における協力を引き続き強化するとともに、「MIRA」プログラム、国際交流基金とカザフスタン・日本人材開発センターが共同運営する日本語講座等の知的・学術交流イニシアティブを通じたものも含む学生交流を促進する。

4 4 双方は、科学技術イノベーション（S T I）が多様な経済活動に広く応用可能であることを認識し、二国間及び多国間におけるS T Iに関する知的・学術・研究交流及び協力の強化を検討する。

4 5 双方は、女性のエンパワーメント及び女性・平和・安全保障（W P S）にも資する、「一村一品（O V O P）」運動や有限責任会社「マイクロファイナンス機関『KMF』」を通じた金融包摂の加速に関し、協力していく。

4 6 双方は、J I C A及びカザフスタン国際協力庁（K a z A I D）と連携し、中央アジア地域における幅広い協力を推進する。これには、起業家、特に女性起業家への支援、中央アジア及びその周辺地域におけるデジタル化の発展、並びに国際調整における協力が含まれる。

4 7 双方は、J I C A研修プログラム「日本式工学教育を活用した高度産業人材育成」枠組みにおける協力を評価した。また、日本- I M Fアジア奨学金プログラム（J I S P A）に関する協力を継続する。日本側は、カザフスタンにおける質の高い人材育成への取組及び2025年をカザフスタンにおける職業の年に宣言したことを高く評価する。

4 8 カザフスタンは、特定技能制度と育成労制度に関心を示した。双方は、労働人材分野における議論を継続する。

4 9 双方は、中小企業の振興が日本・カザフスタン間の経済協力強化において重要な役割を果たすことを再確認した。日本は、「アタメケン」及びカザフスタン日本人材開発センター（K J C）と連携し、J I C Aプロジェクトの枠組みにおける専門家派遣などの技術協力を含む、中小企業振興のためのノウハウを提供する。

5 0 双方は、宇宙技術研究分野における日本とカザフスタンの専門機関間の交流を促進する。

5 1 双方は、郵便サービスを含むI C T分野における協力覚書の署名を歓迎した。

5 2 双方は、郵便サービス、保健医療、エネルギー、科学研究を含むデジタル技術の分野における協力を継続し、両国の高等教育機関および科学機関による実践的な連携を奨励する。

5 3 双方は、関係当局間の科学・高等教育における協力に関する覚書の署名を歓迎した。

5 4 双方は、日本が資金援助するユネスコプロジェクトによる能力構築の拡大や登録支援等、カザフスタンの世界遺産の保存・保護に関する文化分野での協力を歓迎し、協力の強化を継続することの重要性を再確認した。

5 5 日本は、関心のある日本人研究者による知識と専門技術の提供を奨励することで、考古学分野における協力を推進する意向を表明した。

#### **IV その他の分野における協力**

5 6 日本は、カザフスタンにおける日本人抑留者の遺骨収集や小規模慰霊碑の設立に関するカザフスタンの協力に感謝の意を表した。

5 7 双方は、2025年大阪・関西万博の成功裏の開催に対する両国間の協力を評価し、交流の活性化を通じたイノベーション創出及び持続可能な開発目標（S D G s）の達成への貢献への取組を促進したことを評価した。

双方は、カザフスタン貿易・統合大臣の出席を得て8月10日に開催されたカザフスタン・ナショナル・デーが成功裏に開催されたことを歓迎した。

日本は、カザフスタンが2027年国際園芸博覧会への参加を検討していることを歓迎した。

5 8 日本は、持続可能な開発のためデジタル・ソリューションに関する地域的取組を主導するカザフスタンのイニシアティブを評価し、国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）における議論の結果を踏まえ、カザフスタンとの情報交換及び協力の可能性の模索に関心を表明する。

5 9 双方は、カスムジヨマルト・トカエフ・カザフスタン共和国大統領の公式訪問の成果に満足の意を表し、両国間の友好と協力を強化する上で肯定的な貢献をもたらした同訪問を高く評価した。

カスムジヨマルト・トカエフ大統領は、日本国政府及び日本国民によるカザフスタン代表団への温かい歓迎と歓待に謝意を表明した。

6 0 双方は、日本とカザフスタン共和国の間でのハイレベルの交流を今後も継続していくとの強い意志を再確認した。カスムジヨマルト・トカエフ大統領は、高市早苗内閣総理大臣に、都合の良い時期にカザフスタンへの公式訪問に招待し、高市早苗総理は感謝の意とともに快諾した。

2025年12月18日、東京にて英語で2部署名された。

日本国総理大臣

カザフスタン共和国大統領

高市早苗

カスムジョマルト・トカエフ